

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

名古屋 ちくさ

題字 伊藤昌石

名古屋千種ロータリークラブ
 承認 1982年 8月24日
 例会日 火曜日 12:30
 例会場 名古屋東急ホテル
 事務局 TEL763-5110 FAX763-5121
 会長 加藤 重雄
 幹事 小林 英毅
 広報・会報委員長 鈴木 聖三

No. 24 ローターに輝きを (LIGHT UP ROTARY)

2014~2015年度 RI会長 ゲイリー C.K. ホアン

今日の例会
 第1532回 平成27年 1月20日 (火)

友愛の日

先週の例会
 第1531回 平成27年 1月13日 (火) 晴
 講演: “弁護士として環境問題にかかわる”
 野呂法律事務所 弁護士 家田 大輔様

加藤会長挨拶



先週1月6日 松楓閣での新年例会の折に、進駐軍の話をしてしまいましたが、引き続き進駐軍の飛行機が墜落した話を致します。

猪高小学校南部分教場(現、名古屋市立高針小学校)2年生の5月の中頃だったと、記憶しています。教室で先生が立って本を先読みしていた時、たぶん

国語の授業だったと思います。先生が突然「空を見ろ！」と言われ、全員で窓から先生の指を指す方を見ました。空には真黒の煙を上げて落ちていく飛行機を見ました。そして、分教場の東の方、すなわち極楽山の方へ落ちました。落ちていく全てを見ました。そしてものすごい音と同時に地響きがしました。

授業を放っておいて、1年生から3年生までの先生・生徒・職員全員で極楽山へ向かって走りました。田と畑、池、山の中の細い農道を一生懸命走りましたが、何せ子供の足です。走っても、走ってもなかなかたどり着きません。そうしたら、空に進駐軍のヘリコプターが2~3機、後ろの方からやはり進駐軍のジープがブーブーとクラクションを鳴らして、子ども達を追い越して行きました。道路は、何せ馬車かりヤカーしか通らな狭い道、ジープは畑や山の中へ入って 墜落地へ向かって走っていきました。先生も私達小学生も皆クタクタになって極楽山、今の猪高緑地の下まで行きましたが、そこにはすでに柵が作られ、これ以上は行けなくなっており、その場で墜落した方を見ていました。通称 極楽山、猪高緑地のほぼ真中あたりで、真っ黒い煙がモクモクとあがっていました。特に消火活動をしている様子もみられません。しばらくすると頭上にヘリコプターが近づいてきました。100M程前方の芋畑へヘリコプターは降りようとしてまいりましたが、水平でない為降りられずホバー状態にしてパラシュートで、落下した女性を含む何人かを載せて飛び立って行きました。

先生の号令で学校へ戻ることになり、帰ろうとしたらサイレンを鳴らした大きなジープが過ぎていきました。どうも偉い人が乗っているような雰囲気でした。MPと書いてあるのを記憶しています。

◆奉仕の理想

◆ゲスト 野呂法律事務所 弁護士 家田大輔様

◆出席報告

会員 40 (32) 名 出席 24名
 出席率 75.00%
 前々回 12/16 (修正出席率) 92.11%

小林幹事報告

- 1) 本日例会終了後 臨時総会を開催致します
- 2) 「ロータリーの友」1月号が届いております。お帰りにお持ち下さい
- 3) 次週例会終了後 理事役員会を開催致します。理事役員の皆様はご予約下さい

ロータリー財団

ポールハリスフェロー認証バッジ授与

PHF 竹内 克豊君
 PHF+1 萩原喜代子さん・小林 英毅君
 鈴木 理之君
 PHF+3 笹野 義春君



講演：“弁護士として環境問題にかかわる”

野呂法律事務所 弁護士 家田 大輔様
(紹介 谷口 優君)



1. 主役は、住民 被害者 裁判を起こす力

環境問題の主役は、弁護士ではなく、住民である。

住民が環境問題に関わらざる得なくなった被害を直視することから始まります。

弁護士が、頭の中で物ごとを

考えていたら、いい知恵が湧いてきて解決できるものではない。弁護士が現地に行き、住民に教えを請うことが必要です。また、弁護士の活動だけでは不十分で、住民の力を結集させ、運動を広げることも必要です。被害者に原告になってもらい、一緒にたたかってもらう。

2. 過去の環境問題から学ぶ

(1) 先輩弁護士の経験に学ぶ

過去の事件から、環境問題との関わり方について学び、実際に生じている問題に関わることもある。ある先輩弁護士から「弁護士は、頭と口を使うのではなく、その地域でたたかっている住民の話をよく聞きなさい。足を使って聞きにまわりなさい。そのうえで、どういう裁判をするか、あるいは裁判をしなくて運動に立ち向かうか、どういう法律構成にするか、弁護士が考えなければならない。依頼者も含めて協力し合って、答えを見つけ出す。その見つけ出す仕事をするのが弁護士。」ということを学びました。

(2) 過去の事件に学ぶ

公害裁判は、被害に始まり、被害で終わる。一番説得性をもつものは、現場にあり、被害者救済のため、現実を裁判にどうかききかかるとして、重要。現場で苦しんでいる人の救済、どれだけできるのか。それが解決することに始まり、終わる。裁判だけでは終わらない。

(3) 勝つ方法を考えるのが弁護士の仕事

勝つ方法を考えるのが弁護士の仕事である。裁判官が、事実を認定して判断する。裁判官に具体的な被害を感じさせ、判断する勇気を積極的に示していく。

3. 事件の紹介【中津川産廃事件】

(1) 中津川産廃問題の経緯

中津川産廃問題は、県が設置許可処分をした後に、一転して許可取消処分をした。その後、産廃設置業者が取消処分を不服として審査請求書を環境省に提出し、裁決により県の許可取消処分が取り消された。そこで、平成26年6月24日国に裁決取消訴訟・県に設置許可取消訴訟を提起した。

(2) 住民が提訴せざる得なかった事情

住民は、県が許可処分取消要件に該当するとして許可取消処分をしたことにより地元の豊かな自然を子孫代々まで残せる事を喜んだのもつかの間、環境省の裁決(許可取消処分の取消し)により対応を迫られることになった。特に環境省が内容に踏み込んだ審理がされなかった。

(3) 事件の進め方

弁護士が、現地に行き、住民の意見を聞き、住民が感じていることを直接聞く。それを踏まえて、裁判で争っていく。産廃施設の設置が不安だから認められないことにはならない。弁護士が不許可事由になるように法律的な構成をしていく。しかし、あくまで主役は住民。住民が享受してきた環境を子孫代々まで引き継げるように住民の意思を法廷で出していく。

一度環境が失われると、回復が2度と回復することができない。住民の環境に対する想いを尊重し、行政の判断の誤りを正していく。

《臨時総会》

1. 社会奉仕委員会

特別小委員会設置の件 (オニバス委員会)

会員の挙手をもって承認されました

ニコボックス

小林 英毅

吉田玄さんインフルエンザにかかり現在謹慎中とのことです。

皆様も気を付けましょう。

なお、今日の臨時総会后、囲碁会です。

隣の桂の間でお待ちします

池森 由幸	伊藤 健文	加藤 重雄
柵木 充明	松岡多加倫	松浦 宏紀
三好 親	水口 純	鍋野 可幸
太田 和孝	大谷 恩	尾関 武弘
佐野 寛	鈴木 理之	鈴木 聖三
竹内 眞三	舎人 経昭	碓氷 美佳

家田大輔先生

本日のご講演よろしくお願ひ致します

萩原喜代子

会員誕生日お祝い

吉田 節美

ご夫人誕生日お祝い

合計44,000円



次回例会：平成27年 1月 27日 (火) 17:30 城山八幡宮
節分例会